

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	のと鉄道株式会社
【英訳名】	NOTO RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 哲也
【本店の所在の場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子2-4番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 江口 真吉
【最寄りの連絡場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子2-4番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 江口 真吉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	143,979	180,474	174,057	155,225	190,661
経常損益(は損失) (千円)	54,556	49,938	48,320	102,446	74,979
当期純損益(は損失) (千円)	740	2,613	9,379	426	3,708
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	165,327	162,713	153,333	152,907	149,198
総資産額 (千円)	231,686	227,108	251,099	841,769	423,773
1株当たり純資産額 (円)	18,369.69	18,079.29	17,037.09	16,989.70	16,577.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	82.29	290.39	1,042.19	47.39	412.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	71.6	61.1	18.2	35.2
自己資本利益率 (%)	0.4	1.6	5.9	0.3	2.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,704	251,833	264,793	425,978	793,714
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,650	84,205	93,127	95,559	121,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,257	361,555	367,103	486,075	933,457
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	57,841	83,357	92,540	57,077	75,573
従業員数 (人)	51	49	48	47	53
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関連会社はないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社は非上場でありますので記載を省略しております。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

1987年5月	のと鉄道株式会社を設立 本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津ト字44番4に置く
1987年8月	本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津ト字48番2に移転
1987年10月	第一種鉄道事業免許取得（能登線のと穴水・蛸島間61.0Km）
1988年3月	西日本旅客鉄道(株)から旅客輸送に必要な諸資産を無償で譲り受ける
1988年3月	のと穴水・蛸島間鉄道事業営業開始 併せて売店事業も営業開始（宇出津駅、珠洲駅）
1989年3月	旅行業営業開始（宇出津駅構内）
1990年1月	第二種鉄道事業免許取得（七尾線七尾・輪島間53.5Km）
1991年9月	七尾・輪島間鉄道事業営業開始。併せて売店事業（穴水駅、輪島駅）及び旅行業（穴水駅、輪島駅、珠洲駅）営業開始
1992年12月	損害保険代理店業営業開始（本社）
1998年10月	穴水売店営業廃止
2000年10月	珠洲売店営業廃止
2001年4月	七尾線穴水・輪島間廃止 輪島駅の旅行業及び売店事業廃止
2004年12月	損害保険代理店業廃止
2005年4月	能登線穴水・蛸島間廃止 宇出津駅の旅行業及び売店事業廃止 珠洲駅の旅行業廃止
2005年5月	穴水駅にて売店事業開始
2005年6月	本店を石川県鳳至郡穴水町字大町チ24番地2に移転
2012年1月	穴水駅構内にて飲食業「ホームあつあつ亭」を冬期間の期間限定で営業開始
2015年3月	穴水駅構内にて土産物等を販売する穴水町物産館「四季彩々」の営業を穴水町より受託
2015年3月	上記の穴水町物産館「四季彩々」の業務受託により、穴水駅の売店事業を中止
2015年4月	観光列車「のと里山里海号」運行開始
2024年1月	令和6年能登半島地震の発生、鉄道の全線運休
2024年4月	全線での運行再開

3【事業の内容】

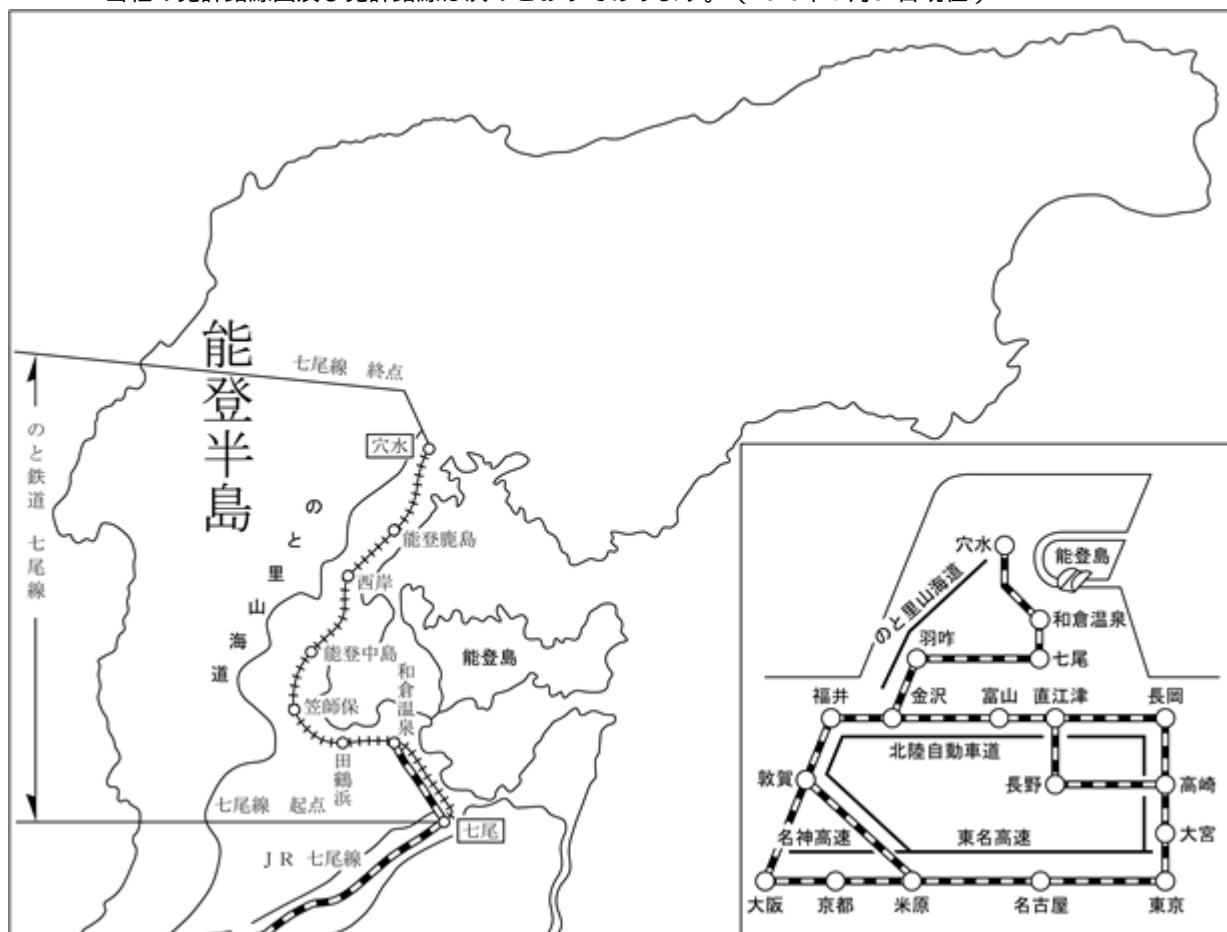
当社の主たる事業は鉄道事業法による鉄道事業で、その他事業として国内旅行業及び物品販売業等を行っております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄道事業

1987年10月31日運輸大臣（現国土交通大臣）から能登線（穴水・蛸島間）の第一種鉄道事業免許を受け、1988年3月25日から営業を開始、1990年1月31日に七尾線（七尾・輪島間）の第二種鉄道事業免許を受け、1991年9月1日から営業を開始していましたが、第二種鉄道事業免許区間の一部の七尾線穴水・輪島間の営業を2001年4月1日に、第一種鉄道事業免許区間の能登線穴水・蛸島間の営業を2005年4月1日で廃止しております。

当社の免許路線図及び免許路線は次のとおりであります。（2026年3月31日現在）



免許路線

2026年3月31日現在

区間	営業キロ	駅数	車両数
七尾～穴水	33.1km	8 駅	9 両（うち、観光列車 2 両）

(2) 国内旅行業は、穴水駅において営業しております。

(3) 物品販売業は、穴水駅の隣で穴水町からの委託を受け、穴水町物産館「四季彩々」を営業しております。

(4) その他事業として、冬期間限定で穴水駅構内において飲食業を営業しております。（当事業年度は、令和6年能登半島地震のため営業を中止しております。）

セグメント別営業収入の構成比

セグメントの名称	第38期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第39期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	収入割合(%)	収入割合(%)
鉄道事業	69.15	71.89
国内旅行業	2.31	2.05
物品販売業	28.54	26.06
その他	-	-
合計	100.00	100.00

(5) 事業系統図
該当事項はありません。

4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は日本国有鉄道経営再建促進特別措置法（国鉄再建法）により第3次特定地方交通線（能登線。2005年4月1日廃止。）として選定されたことにより1987年5月に設立された第三セクター鉄道であり、地域住民の生活や地域内外との交流・観光に不可欠な公共交通機関として、列車の安全・安定運行を第一として経営を行っております。（現在の経営区間は、1991年9月より、西日本旅客鉄道㈱より借上している七尾・穴水間であります。）

また、その他事業として、国内旅行業、物品販売業及び飲食業を、鉄道事業と相乗効果を図ることとして営業しております。（飲食業は令和6年能登半島地震により、昨年度より営業を中止しております。）

(2) 経営環境等

当社を取り巻く経営環境は、沿線人口の減少や少子化の進行に伴う通学利用者の減少に加え、自家用車への依存の高まりなどにより、鉄道利用者が長期的に減少傾向にあります。また、鉄道施設の老朽化に伴う維持管理費や設備更新費の増加に加え、近年の物価高騰やエネルギー価格の上昇、人手不足の深刻化などにより、経営環境は厳しい状況が続いております。

さらに、能登地域においては、令和6年能登半島地震及び同年9月の奥能登豪雨により甚大な被害を受けました。復興公営住宅の整備やインフラ復旧など、地域の復旧・復興に向けた取り組みは着実に進められているものの、住宅再建や観光地の再生はなお途上にあり、震災に伴う人口流出や事業者の廃業等も見られるなど、地域経済への影響は現在も続いております。

当社においては、2024年4月に全線での運行を再開し、その後も段階的な復旧を進めてまいりました。その結果、2026年3月をもって、被災した鉄道施設のうち、列車運行に必要な主要設備の本復旧が完了し、施設面では一定の区切りを迎えることができました。

一方で、能登地域全体の復興は道半ばであり、今後も人口減少や利用者の減少が見込まれるほか、自然災害の激甚化や鉄道施設の老朽化への対応、人材確保や技術継承など、地域鉄道を取り巻く課題は多く、中長期的にも厳しい経営環境が続くものと認識しております。

(3) 対処すべき課題及び経営戦略

当社においては、人口減少や少子化の進行に加え、令和6年能登半島地震の影響による人口流出等もあり、通学利用を中心として利用者の減少が続いております。特に、当社の輸送人員の多くを占める通学利用については、今後も減少が見込まれることから、地域鉄道として必要な輸送サービスを維持しながら、いかに利用者確保していくかが重要な経営課題となっております。

また、令和6年能登半島地震及び同年9月の奥能登豪雨により鉄道施設に大きな被害を受けたことから、自然災害への備えを強化するとともに、老朽化する施設及び車両の維持更新を計画的に進めていく必要があります。

さらに、社員の高齢化や退職者の増加が見込まれる中、運転士をはじめとする専門人材の確保及び技術継承も重要な経営課題となっております。

こうした課題に対応するため、当社は安全・安定輸送を経営の根幹としながら、新型車両導入や鉄道施設の維持更新、人材育成を進め、将来にわたり持続可能な輸送体制の確保を図ってまいります。

また、人口減少の進行により日常利用の大幅な増加を見込むことが難しい中、観光列車「のと里山里海号」、震災語り部観光列車及びポケモン列車などを活用し、能登地域への来訪促進や交流人口の拡大を図ることで、新たな需要の創出と利用者の確保に取り組んでまいります。

さらに、第三セクター鉄道として、国、石川県及び沿線自治体との連携を図りながら、地域の復興と活性化に貢献するとともに、地域に必要とされる公共交通機関として持続可能な事業運営に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

当社は、安全・安定運行を第一とし、地域住民の日常の交通手段であると同時に、能登地域への交流人口の拡大を担う基幹交通としての社会的責任を遂行するため、令和6年能登半島地震による事業環境の変化を含めた社会の諸課題に向き合い、事業活動を通じて、地域から信頼・必要とされる企業であり続けるとともに、経済的価値を創出することで、当社の持続的な発展につなげ、持続可能な地域社会づくりと能登の創造的復興に貢献してまいります。

(2) ガバナンス

当社は、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めております。そのため、当社は、社外取締役として、沿線市町長や石川県交通政策所管部長、経済団体役員などを招致し、企業の経営指針や業績向上に向けた監督等を実施しております。

(3) リスク管理

近年は自然災害の多発・甚大化、感染症等、安全・安定輸送における関心やリスクが高まりつつあります。そこで、当社では、次のとおり、輸送の安全の確保対策、安全運行にかかる設備投資及び関係団体との合同訓練に取り組んでおります。

- ・軌間拡大防止策として、2019年度から2026年度にかけ、急曲線区間の木枕木をコンクリート枕木へ交換。また、2027年度以降も、急曲線以外への箇所も、順次、コンクリート枕木への交換を実施。
- ・各種調査・点検の計画的な実施に加え、特に、鉄道施設については、令和6年能登半島地震による変位などが遅れて発生していないか、随時調査することで、不備のある設備等を早期に発見し、修繕・交換を実施。
- ・法令等に基づく、各種検査の実施。
- ・西日本旅客鉄道㈱、消防や警察等との合同訓練の実施。

また、当社では、社長をトップとした「安全管理体制」を定め、従業員への定期的な教育・訓練を実施し、従業員一人ひとりが安全感度を高め、自ら考えて行動する教育を充実させることにより、お客様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

(4) 人的資本に関する戦略

当社は、従業員の平均年齢が上昇しており、持続的に事業を推進していく担い手の確保が課題となっております。そこで、当社は社員の計画的な採用と、人事配置や適切な人事管理、体系的な教育訓練の実施などにより、技術の継承と後継者の育成を図り、事業運営の安定と、安全運行の確保に向けた体制強化を図ってまいります。

(5) 指標及び目標

事業運営の安定と、安全運行の確保のため、社員が定年まで継続して会社に在籍し、定年後も引き続き嘱託社員として働ける雇用環境を維持するとともに、社員の新規採用に取り組みます。新規採用については、特に、当社の基盤である鉄道部門の運輸及び工務関係職を中心に、新卒者又は既卒者から、男女の別を問わず、採用することを基本とします。なお、当該指標について、毎年の新規採用人数の目標は固定せず、毎年状況に応じて設定いたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社のキャッシュ・フローは、地方公共団体等から補助金等の受け入れ、営業損失の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローでは914,962千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて933,457千円の資金が増加しております。結果として、前事業年度末より18,495千円増加し、当事業年度末で75,573千円となっており、補助金等の受入により経営が成り立っております。

また、当面の資金繰りにつきましては、地方公共団体等からの補助金の概算交付等により、概ねの見通しは立っているものの、令和6年能登半島地震の影響による利用者の減少が長引く場合など、資金繰り状況は大変厳しくなる見通しです。

(2) 法的規制等について

当社は、鉄道事業を営むにあたり、国土交通大臣から認可を受けて営業しております。その関係から鉄道事業法等による規制、また改正があった場合や、安全性の観点から生じる緊急的な設備整備通達等があった場合、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(3) 鉄道利用者の減少について

当社の営業基盤である能登地域では、人口減少や少子化の進行に加え、令和6年能登半島地震の影響による人口流出等もあり、利用者数は長期的に減少傾向にあります。特に、当社の輸送人員の多くを占める通学利用については、沿線地域の生徒数減少に伴い、今後も減少が見込まれます。

また、観光需要や交流人口の動向、社会経済情勢等の変化によっては、定期外利用にも影響が生じる可能性があります。

これらの要因により利用者の減少が進んだ場合には、当社の営業収益の減少につながり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社は、能登半島において鉄道事業を営んでおり、地震、豪雨、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。

当社は、令和6年能登半島地震及び同年9月の奥能登豪雨により鉄道施設に大きな被害を受け、列車の運休や復旧工事を余儀なくされました。また、2025年8月には大雨の影響により線路敷法面が崩落し、一部区間で運転を見合わせる事態が発生しております。

今後、大規模な自然災害等が発生した場合には、鉄道施設の損傷や列車運行への支障が生じるほか、多額の復旧費用が発生する可能性があります。また、長期間にわたる運休や利用者の減少につながることも想定されることから、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等

当社は、継続的に営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

一方、当社は第三セクター鉄道として、国、石川県及び沿線自治体の支援のもと事業を継続しており、当面の資金繰りにも支障は生じておりません。

しかしながら、人口減少や少子化の進行等による利用者減少が見込まれることから、引き続き経営改善に取り組む必要があると認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、観光需要や個人消費に持ち直しの動きが見られた一方で、物価上昇やエネルギー価格の高止まり、人手不足や人件費の上昇などにより、企業経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありました。

当社の営業基盤である能登地域においては、令和6年能登半島地震からの復旧・復興が進められているものの、人口流出や少子化の進行による利用者の減少、観光需要の回復の遅れなどにより、依然として厳しい経営環境が続いております。また、2025年8月には大雨の影響により当社線路敷法面が崩れ、一部区間で運転を見合わせる事態が発生するなど、自然災害への対応も求められる年度となりました。

このような状況の中、当社では年間を通じて17往復体制による列車運行を行うとともに、観光列車「のと里山里海号」を活用した震災語り部観光列車の運行やポケモン列車による利用促進など、交流人口の拡大と利用者確保に取り組みました。

その結果、輸送人員は444,489人（前年同期比2.5%増）となりました。また、営業収益は190,661千円（前年同期比22.8%増）となり、震災語り部観光列車による団体利用の増加や物産館収入等の下支えもあり、前事業年度を上回りました。

損益面では、経常損失は74,979千円（前年同期比26.8%減）となり、前事業年度の102,446千円から改善いたしました。一方、当期純損失は3,708千円となり、前事業年度に震災対応等に伴う特別利益を計上していたことなどから、前事業年度を下回る結果となりました。

また、令和6年能登半島地震により被災した鉄道施設につきましては、2026年3月をもって列車運行に必要な主要設備の本復旧が完了し、運行に係る施設面において一定の区切りを迎えることができました。

財政状態につきましては、当事業年度末の総資産は423,773千円、純資産は149,198千円となりました。また、自己資本比率は35.2%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄道事業

鉄道事業は、地域住民の生活の足を支え、また地域内外の交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に取り組んでまいりました。当事業年度の輸送人員は、地震による人口流失などによる学生数の減少はあったものの、震災語り部観光列車の運行により、団体利用客数が増加し、444千人（前年同期比2.5%増）となりました。これにより、単価の高い団体客数が増加したことにより、営業収益は137,074千円（前年同期比27.7%増）となりました。

一方、営業費は、従業員の退職に伴う採用により、人件費は増加したものの、車両の大規模修繕費用の減少により、425,980千円（前年同期比9.6%減）となりました。

これらの結果、営業損失は288,906千円（前年同期比20.6%減）となりました。

国内旅行業

国内旅行業は、沿線人口の減少、地震や大雨による地元住民の旅行需要の減少はあるものの、企業活動の再開に伴い、出張利用等でJR券の取扱高は増加し、営業収益は3,907千円（前年同期比8.8%増）、営業費は5,201千円（前年同期比21.2%増）となりました。

結果として、営業損失1,294千円（前年同期比84.2%増）の計上となりました。

物品販売業

物品販売業は、穴水町から委託を受け、穴水町物産館「四季彩々」の営業を行っております。

営業収益は、鉄道の団体利用客数の増加や震災復興ボランティア等のご利用により、49,679千円（前年同期比12.1%増）となりました。一方、営業費は、不足していた職員の採用に伴う人件費の増加等により、39,643千円（前年同期比25.0%増）となりました。

結果として、営業利益は10,036千円（前年同期比20.4%減）となりました。

その他事業

その他事業として、震災前までは、冬季限定で能登地域の冬の名産である牡蠣を炉端焼き等にて提供する飲食業の営業を行ってまいりましたが、当事業年度は、引き続き、営業を中止しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、補助金等の受入による収入、設備投資や災害復旧工事における支出があり、前事業年度末に比べ18,495千円増加し、当事業年度末には75,573千円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は793,714千円（前年同期は425,978千円の使用）となりました。

これは、主に減価償却費を除く営業損失272,333千円の計上及び災害復旧費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は121,248千円（前年同期は95,559千円の使用）となりました。

これは、主に鉄道事業の安全対策のためのコンクリート枕木等の設備投資による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は933,457千円（前年同期は486,075千円の獲得）となりました。

これは、安全対策や災害復旧にかかる地方公共団体等補助金の受入によるものであります。

財政状態の分析

財政状態の分析は前事業年度末との比較で記載しております。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ417,996千円減少し、423,773千円となりました。

（流動資産）

流動資産は前事業年度末に比べ419,868千円減少し、388,734千円となりました。これは、主に補助金等の未収金や未収消費税等が減少したためであります。

（固定資産）

固定資産は前事業年度末に比べ1,872千円増加し、35,039千円となりました。これは、主に安全対策にかかる設備投資によるものであります。

（流動負債）

流動負債は前事業年度末に比べ416,134千円減少し、261,780千円となりました。これは、主に災害工事に係る未払金が減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は前事業年度末に比べ1,846千円増加し、12,794千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

（純資産）

純資産は前事業年度末に比べ3,708千円減少し、149,198千円となりました。これは、当期純損失3,708千円の計上によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 鉄道事業の輸送実績

当事業年度における輸送実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	営業日数	365日		365日	
営業区間	七尾～穴水		七尾～穴水		
営業キロ	33.1km		33.1km		
延日キロ	12,081日キロ		12,081日キロ		
輸送量	人員 (人)	金額 (千円)	人員 (人)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
定期外	115,240	52,035	146,529	71,741	137.9
定期	318,480	49,743	297,960	48,134	96.8
通勤	54,000	12,954	61,260	14,592	112.6
通学	264,480	36,788	236,700	33,542	91.2
運輸雑収	-	5,550	-	17,197	309.8
計	433,720	107,328	444,489	137,074	127.7

(注) 前年同期比は、金額に対する比較であります。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第39期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	137,074	127.7
国内旅行業(千円)	3,907	108.8
物品販売業(千円)	49,679	112.1
報告セグメント計(千円)	190,661	122.8
その他(千円)	-	-
合計(千円)	190,661	122.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. その他は、冬季限定の飲食業であり、令和6年能登半島地震以降、営業を中止しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度においては、輸送人員は444,489人となり、前事業年度を上回りました。また、営業収益は190,661千円となり、震災語り部観光列車による団体利用の増加、観光列車及びポケモン列車を活用した利用促進、物産館収入等の下支えにより、前事業年度を上回りました。これらの結果、経常損失は74,979千円となり、前事業年度の102,446千円から改善いたしました。

当社としては、令和6年能登半島地震後の段階的な運行再開を経て、当事業年度において年間を通じて17往復体制による列車運行を維持できたことが、まず収益回復の前提になったものと認識しております。加えて、観光列車「のと里山里海号」を活用した震災語り部観光列車については、震災を経験した当社社員が語り部として乗車し、被災当時の状況や現在の能登の姿を伝える取り組みとして、多くの団体利用につながりました。また、ポケモン列車についても、地域の子どもたちやご家族に明るい話題を届ける取り組みとして、家族層を中心とした利用につながったものと認識しております。

一方で、当事業年度の輸送人員の増加は前事業年度比で2.5%にとどまっており、利用者数が震災前の水準まで回復したものではありません。また、現在の利用状況には、震災からの復旧過程における団体利用や復興関連の移動需要など、一時的な要素も含まれているものと認識しております。特に、当社の輸送人員の多くを占める通学利用については、沿線人口の減少や少子化の進行により減少が続いており、日常利用を中心とした利用者基盤の回復には至っておりません。このことから、当社を取り巻く経営環境については、依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

損益面につきましては、営業収益の増加に加え、車両の大規模修繕検査に係る費用の減少等により、経常損失は前事業年度と比較して改善いたしました。ただし、当社の事業構造上、沿線人口の減少や少子化の進行に伴う利用者減少の影響は今後も継続することが見込まれており、単年度の業績改善をもって経営環境が好転したと判断できる状況にはないものと認識しております。また、当期純損失は3,708千円となりましたが、前事業年度に震災対応等に伴う特別利益を計上していたことなどにより、経常損益の改善がそのまま最終損益には反映されない結果となりました。

財政状態につきましては、令和6年能登半島地震により被災した鉄道施設のうち、列車運行に必要な主要設備の本復旧が当事業年度末までに完了し、施設面では一定の区切りを迎えることができました。これは、震災発生以降、段階的な復旧と運行再開を進めてきた取組の成果であり、今後の安全・安定輸送を支える重要な基盤になるものと認識しております。一方で、今後も鉄道施設の維持管理や車両更新、安全対策に係る投資は継続して必要であり、引き続き国、石川県及び沿線自治体の支援を受けながら、財務基盤の安定確保に努める必要があると認識しております。

当社といたしましては、当事業年度の経常損失の改善を一定の前進と受け止めておりますが、利用者基盤の本格的な回復にはなお時間を要するものと考えております。また、主要設備の本復旧が完了したことにより、当社は復旧の段階から、将来にわたり持続可能な鉄道事業をどのように維持していくかを考える新たな段階に入ったものと認識しております。

今後は、地域住民の日常生活を支える公共交通機関として安全・安定輸送を確保するとともに、観光列車や震災語り部観光列車等を活用した交流人口の拡大により新たな需要を創出し、持続可能な事業運営につなげていくことが重要であると認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フロー状況は、基幹事業である鉄道事業において、継続的に多額の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローはマイナスの状況が続いており、日々の売上のほか、関係自治体からの補助金等による支援により資金繰りが成り立っている状況です。

当事業年度においては、地方公共団体等補助金として933,457千円を受け入れており、財務活動によるキャッシュ・フローとして計上しております。

また、事業活動における運転資金需要の主なものは、鉄道事業に係る動力費や修繕費等、その他事業における商品仕入、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費があります。また、設備資金需要としては主に鉄道事業における列車運行の安全確保を目的とした鉄道施設への設備投資であります。

5【重要な契約等】

1991年9月より七尾線七尾・輪島間において、第二種鉄道事業を運営するため、『鉄道施設の使用等に関する契約』を締結するとともに、1990年1月31日第二種鉄道事業免許を取得しました。

契約の概要は以下のとおりであります。

西日本旅客鉄道(株)（以下「甲」という。）は、七尾線七尾・輪島間（注1）の鉄道施設をのと鉄道株式会社（以下「乙」という。）に使用させ、乙は甲に鉄道施設等の使用料を支払うものとする。

列車の運行管理については、七尾～和倉温泉（5.1km）は甲が行い、和倉温泉～輪島間（48.4km）は乙が行うものとする。

甲が乙に使用させる鉄道施設等は、七尾～和倉温泉間については甲との共同使用施設とし、和倉温泉～輪島間については乙の単独使用施設とする。

共同施設の一切の維持管理は甲が行うものとする。第二種鉄道事業の運営に必要な単独使用施設の維持管理及び災害に対する工事（いずれも大規模な工事は除く。）については乙の負担で行うものとする。

この契約の期間（注2）は、使用開始日（1991年9月1日）から20年とする。

- (注) 1 . 七尾線・七尾～輪島間のうち穴水～輪島間については、鉄道と並行している道路整備水準の向上等により、鉄道事業の特性が発揮されない状況となっていることから、2000年3月30日付けで運輸大臣（現国土交通大臣）に同区間を廃止する旨の届出を行い、2001年4月1日に廃止しております。
- 同区間の廃止に伴い、当社と西日本旅客鉄道(株)とは、2001年3月30日『七尾線・七尾～輪島間の鉄道施設の使用等に関する契約の一部を変更する契約』を締結し、上に掲げた契約の概要のうち、契約の対象となる区間について、「七尾～輪島間」と定めているものについては「七尾～穴水間」へ、「和倉温泉～輪島間」と定めているものについては「和倉温泉～穴水間」へ、それぞれ契約を変更しております。
- 2 . 契約の期間については、契約期間を延長するため、2011年3月23日付けで、契約期間を使用開始日から2031年3月31日までとする改定契約書を締結しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

なお、当事業年度において、研究開発費は発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主に鉄道事業における列車運行の安全性確保を目的として、総額151,683千円の設備投資を実施しました。セグメントの内訳は、鉄道事業が151,683千円であります。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	機械装置 (千円)	工具・器 具・備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (石川県鳳珠 郡穴水町)	鉄道事業	その他設 備	0 (714,876)	1,015	-	-	-	231	1,247	6
鉄道事業 (七尾～穴 水)	鉄道事業	鉄道設備	- (-)	1,993	20,970	0	0	8,251	31,215	42
関連事業 (石川県鳳珠 郡穴水町)	国内旅行業	その他設 備	- (-)	135	-	-	-	-	135	1

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 七尾線 七尾～穴水間の鉄道施設については「第2事業の状況」「5重要な契約等」に記載のとおり、西日本旅客鉄道(株)より賃借しております。

3. 上記の固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

区分	土地 (千円)	建物及び構築物 (千円)	車両及び機械装置 (千円)	その他固定資産		合計 (千円)
				有形固定資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	
本社	332,650	-	-	-	-	332,650
鉄道事業	-	1,105,068	1,163,643	11,480	-	2,280,192

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、安全対策、サービスの向上など総合的に勘案して策定しております。

当社は、鉄道事業において、現有する鉄道車両9両中7両について、老朽化による車両修繕部品の手配が困難な状況となるため、2026年度から2028年度の3年間で鉄道車両7両の更新を計画しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
のと鉄道七尾線 (石川県七尾市、 穴水町)	鉄道事業	鉄道車両7両	2,980	-	国庫補助金 等	2026.6	2028年度	(注)

完成後は、車内放送の多言語化等、お客様サービスの向上効果を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

上記の車両更新に伴い、2027年度から2029年度に現有車両7両の除却を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600
優先株式	400
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,600	8,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)であり、また、単元株制度は採用していません。
優先株式	400	400	非上場	単元株制度は採用していません。 (注1,2,3,4,5)
計	9,000	9,000	-	-

(注)1. 当社の株式は、取締役会の承認を得なければ譲渡できない旨を定款に定めております。

2. 優先利益配当金

当社は、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主に先立ち、優先株式1株につき5,000円を超えない範囲で優先利益配当金を支払う。

3. 議決権

優先株主は、定時株主総会において議決権を有しない。ただし、剰余金の優先配当に係る議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会終結の時より、配当を受ける旨の決議のある時までは、議決を有する。

なお、現在は優先株式の400株は配当の実績がないため、議決権が復活しております。

4. 議決権を有しないこととしている理由

会社設立にあたり、マイルール意識の向上を目的としたためであります。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
1990年10月23日	3,000	9,000	150,000	450,000	-	-

(注) 有償・一般募集
 発行価格及び資本組入額50,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満の株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	9	4	-	107	-	-	140	260	-
所有株式数(株)	4,600	1,410	-	1,897	-	-	693	8,600	-
所有株式数の割合(%)	53.49	16.40	-	22.05	-	-	8.06	100.00	-

優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満の株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	164	165	-
所有株式数(株)	-	-	-	1	-	-	399	400	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	0.25	-	-	99.75	100.00	-

(注) 普通株式及び優先株式の株主数の計の欄には、普通株式及び優先株式の両方を所持している株主が59人含まれており、総株主数は366人です。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
石川県	金沢市鞍月1丁目1番地	3,020	33.56
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	450	5.00
能登町	鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1	382	4.24
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	380	4.22
興能信用金庫	鳳珠郡能登町字宇出津ム字45番の1地	360	4.00
珠洲市	珠洲市上戸町北方1字6番地2	270	3.00
穴水町	鳳珠郡穴水町川島ラの174番地	238	2.64
七尾市	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	220	2.44
のと共栄信用金庫	七尾市桧物町35番地	220	2.44
珠洲商工会議所	珠洲市飯田町1丁目1番9号	200	2.22
計	-	5,740	63.78

(注) 優先株式の議決権が復活しておりますので(「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)、議決権の有無に差異はありません。

なお、議決権の復活の有無に関係なく、議決権の個数の多い順番は上記のとおりであります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	400	「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,600	8,600	「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は地方公共団体等の出資が51.1%の第三セクター鉄道であり、住民の生活、地域の経済に深い関わりを持つ公共性の極めて高い輸送サービスを行っております。事業の運営にあたっては営利目的と共に、地域住民の運賃負担の軽減・輸送頻度の確保・公共の福祉の増進等公共性との調和を目指しております。

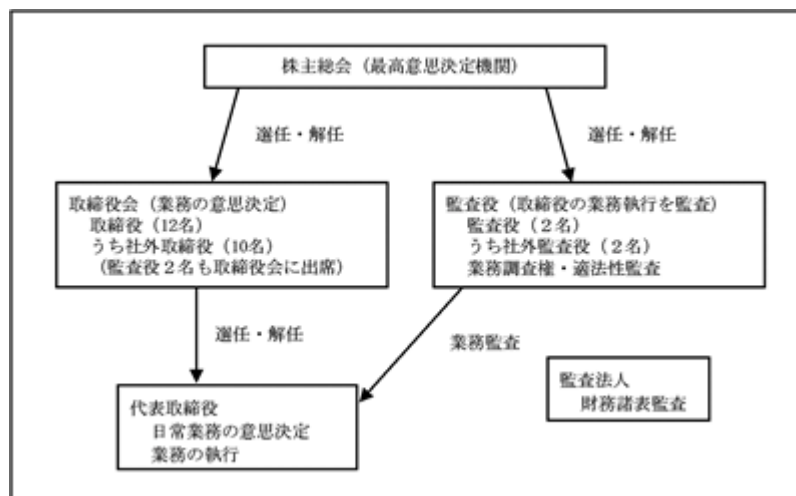
この目的に添うべく開業以来種々の施策を実施し体質強化と事業の拡大に努めておりますが、遺憾ながら、初期の経営成果を達成することができず、やむなく無配当とさせて頂いております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ、公共交通機関として企業価値を高めることを経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・事務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが基本であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



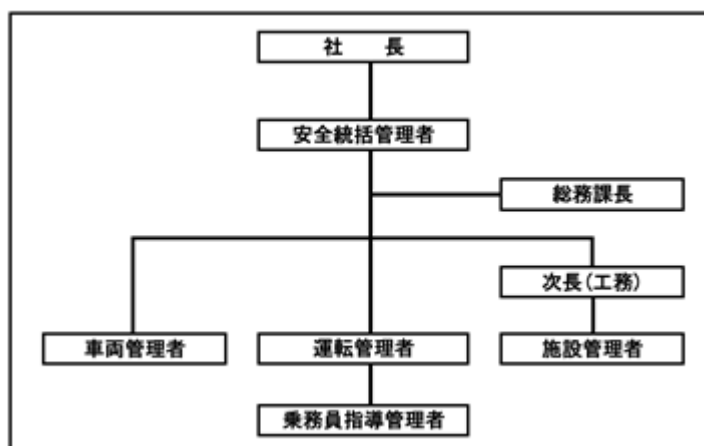
当社は、監査役制度を採用しております。

経営上の重要意思決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を年5回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織上の職制に加え、2006年10月1日より「安全管理規程」を定め、社長をトップに、安全統括管理者をはじめ、各管理者を配置し、毎月1回の安全対策会議を設けるとともに、安全教育や各種訓練を行い、安全運行、事故防止を図っております。

図に示すと、以下のとおりとなります。



また、上記の安全対策会議以外に、西日本旅客鉄道(株)との連絡運輸に対応した、事故時対応、駅員・乗務員に対する異常時対応等について、西日本旅客鉄道(株)の職員と合同訓練を行っております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
社内取締役	8,605	8,605	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、2025年7月31日をもって辞任した社内取締役1名を含んでおります。

2. 1987年4月30日に行われた設立総会において、取締役報酬の総額は年額20,000千円以内、監査役については無報酬と決議されております。

また、当社の「取締役及び監査役の報酬等及び費用弁償に関する規程」において、非常勤の取締役及び監査役に対する報酬は支給しない旨の規定を設けており、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の支給はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項に規定する役員等(取締役、監査役)を被保険者とした役員賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約)を締結しております。

当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ア) 役員等に関する補償
 -) 法律上の損害賠償金・争訟費用
 -) 損害賠償請求に対応する費用
- イ) 会社に関する補償
 -) 社内調査費用
 -) 提訴請求対応費用

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、権利内容に何ら限定のない普通株式と普通株式を有する株主に先立ち優先利益配当金を支払う優先株式を発行しております。

優先株式を有する株主は定時株主総会において議決権を有しません。ただし、配当の実績がないため、議決権は復活しております。(「第4 提出会社の状況 1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出欠状況については、次のとおりであります。

また、取締役会における具体的な検討内容としては、会社の経営状況についての計画・戦略が適切に策定・実行されているかの確認、安全・安定運行に関する体制、設備投資の計画・進捗状況、対処すべき課題などを議論・審議しております。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	馳 浩	0% (0回 / 4回)
代表取締役	中田 哲也	100% (5回 / 5回)
常務取締役	小林 栄一	100% (2回 / 2回)
社外取締役	高橋 実枝	0% (0回 / 1回)
社外取締役	矢後 雅司	50% (2回 / 4回)
社外取締役	茶谷 義隆	80% (4回 / 5回)
社外取締役	坂口 茂	60% (3回 / 5回)
社外取締役	泉谷 満寿裕	20% (1回 / 5回)
社外取締役	吉村 光輝	100% (5回 / 5回)
社外取締役	大森 凡世	0% (0回 / 0回)
社外取締役	吉田 義法	100% (4回 / 4回)
社外取締役	普赤 清幸	40% (2回 / 5回)
社外取締役	山下 活博	100% (5回 / 5回)
社外取締役	西 利章	100% (2回 / 2回)

(注) 2025年度中において開催された取締役会は5回であり、馳 浩氏、矢後 雅司氏、吉田 義法氏が就任以降開催された取締役会は4回となっております。

また、大森 凡世氏は2025年4月9日をもって、高橋 実枝氏は2025年6月24日開催の株主総会の終結の時をもって、西 利章氏は、2025年6月30日をもって、小林 栄一氏は2025年7月31日をもって、馳 浩氏は2026年3月26日をもって辞任しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	山野 之義	1962年3月30日生	2026年3月 石川県知事(現) 2026年6月 当社取締役会長(現)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	中田 哲也	1962年12月22日生	2021年3月 石川県奥能登総合事務所長 2023年5月 当社入社 参事 2023年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	-
常務取締役	佐原 健司	1959年3月12日生	2021年6月 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 七尾鉄道部総務科長 2025年8月 当社入社 鉄道部長(現) 2026年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	-
取締役	矢後 雅司	1982年7月29日生	2025年4月 石川県企画振興部長兼企画振興部成長戦略推進室長兼参事(能登半島地震復旧・復興担当)(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	茶谷 義隆	1965年9月6日生	2020年11月 七尾市長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	坂口 茂	1957年2月25日生	2022年3月 輪島市長(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	泉谷 満寿裕	1964年4月28日生	2006年6月 珠洲市長(現) 2006年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	吉村 光輝	1970年3月18日生	2021年6月 社会福祉法人牧羊福祉会理事長(現) 2022年2月 穴水町長(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	吉田 義法	1971年4月2日生	2025年4月 能登町長(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	普赤 清幸	1957年2月6日生	2019年6月 当社取締役(現) 2019年7月 金沢商工会議所専務理事(現) 2019年7月 石川県商工会議所連合会専務理事(現)	(注)3	-
取締役	山下 活博	1961年12月5日生	2024年6月 当社取締役(現) 2024年7月 石川県商工会連合会専務理事(現)	(注)3	-
取締役	橋本 豊巳夫	1965年4月30日生	2025年6月 石川県農業協同組合中央会専務理事(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役	久田 圭克	1973年4月9日生	2023年11月 (株)北國銀行 執行役員 七尾営業部長兼(株)Cイノベーション 部長(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	田代 克弘	1962年11月6日生	2021年6月 興能信用金庫理事長(現) 2022年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					-

(注)1. 取締役社長中田 哲也及び常務取締役佐原 健司を除く取締役は、社外取締役であります。

2. 監査役久田 圭克及び田代 克弘は、社外監査役であります。

3. 2026年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 前任者の退任に伴う就任であるため、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時(2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)までとなっております。

5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は10名、社外監査役は2名であります。選任に関して独立性に関する方針はありませんが、社外取締役のうち、山野之義氏、矢後雅司氏、茶谷義隆氏、坂口茂氏、泉谷満寿裕氏、吉村光輝氏及び吉田義法氏の7名については、「役員一覧」の「略歴」に記載のとおり、石川県知事及び沿線の市町長として、又は要職に就かれ、石川県及び各地域の交通政策をはじめ、県民、地域住民の福祉向上など行政全般を担う方々であり、当社の経営に対する指導・助言及び的確なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当該地方自治体の株式数は合わせて4,270株であります。当社は、石川県及び沿線市町より補助金を受けております。

また、社外取締役のうち、普赤清幸氏、山下活博氏及び橋本豊巳夫氏の3名については、経済団体、農業団体等の要職にあり、指導者として幅広い見識と豊富な知識、経験及び経営実績等を有する方々であり、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、普赤清幸氏は、石川県商工会議所連合会及び金沢商工会議所の専務理事であり、金沢商工会議所及び関連団体は当社株式を392株保有し、山下活博氏は、石川県商工会連合会専務理事であり、石川県商工会連合会及び関連団体は当社株式を294株所有し、橋本豊巳夫氏は、石川県農業協同組合中央会専務理事であり、石川県農業協同組合中央会及び関連団体は当社株式を167株所有しております。当社とそれぞれの会社、団体及び関連団体との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別の利害関係はありません。

社外監査役のうち、久田圭克氏は㈱北國銀行の執行役員であり、田代克弘氏は興能信用金庫の理事長であります。両氏は、金融機関の経営者としての実績もあり、幅広い見識と豊富な経験及び経営実績等を当社の監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、㈱北國銀行は当社株式を450株保有し、興能信用金庫は当社株式を360株保有しております。当社とそれぞれの会社との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立、客観的な立場から積極的に発言をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役2名で構成されております。両監査役とも取締役会に出席し、事故防止や利用促進等に万全を求めるほか、取締役会より事業の報告を受け、独立、客観的な立場から、重要な稟議書類等を閲覧するとともに、計算書類及び附属明細書の監査を実施しております。

なお、両監査役とも金融機関の要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、久田監査役は5回、田代監査役は4回出席しております。

内部監査の状況

当社には内部監査人は存在しておりませんが、社内における伝票、稟議類等は、社内取締役まで決裁を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 北陸監査法人

b. 継続監査期間 6年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂下 清司

松原 伯武

d. 監査業務に係る補助者の構成及び審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であり、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査に必要な専門性、独立性等を考慮した上で決定しており、同監査法人は、効率的かつ効果的な監査業務を行うことが期待できると判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,000	-	3,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、安全・安定運行を第一とし、地域住民の日常の交通手段であると同時に、能登地域への拡大を担う基幹交通としての社会的責任を遂行するため、事業活動を通じて、地域から信頼・必要とされる企業であり続けるとともに、経済的な価値を創出することで、持続的な発展につなげ、地域社会づくりと能登の創造的復興に貢献して行くことが必要と考えております。

当社では、従業員の平均年齢が上昇しており、持続的に事業を推進していく担い手の確保が課題となっております。そこで、当社は社員の計画的な採用と、人事配置や適正な人事管理、体系的な教育訓練の実施、さらに、社員が定年まで継続して会社に在籍し、定年後も引き続き、嘱託社員として働ける雇用環境を維持し、安全運行を確保します。

また、当社における従業員の給与等の決定については、物価動向や最低賃金の状況を踏まえ、新卒者は「給与規程」に基づき、社会人採用者は経験等を勘案し、給与等の額を決定しております。

人材戦略の考え方や取組の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(4)人的資本に関する戦略 及び(5)指標及び目標」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
53	53.5	15.0	3,892,867	3.8

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄道事業	48
国内旅行業	1
物品販売業	4
報告セグメント計	53
その他	-
合計	53

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. その他は、季節限定事業のため社員一丸となって行っており、専属の従業員はおりません。
(その他については、令和6年能登半島地震から、営業を中止しております。)
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、北陸監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,077	75,573
未収運賃	2 2,847	2 3,109
未収金	2 625,305	2 194,292
未収消費税等	83,463	24,981
商品	1,562	2,304
貯蔵品	36,803	38,603
前払費用	1,180	1,596
前払金	72	47,520
その他の流動資産	289	753
流動資産合計	808,603	388,734
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 286,867	1 295,309
減価償却累計額	256,347	262,846
有形固定資産(純額)	30,520	32,463
無形固定資産	128	68
鉄道事業固定資産合計	30,648	32,531
その他事業固定資産		
有形固定資産	3,124	3,124
減価償却累計額	2,979	2,989
有形固定資産(純額)	145	135
無形固定資産	72	72
その他事業固定資産合計	218	207
投資その他の資産		
出資金	100	100
差入保証金	2,200	2,200
投資その他の資産合計	2,300	2,300
固定資産合計	33,166	35,039
資産合計	841,769	423,773
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,604	5,303
未払金	651,253	137,226
未払費用	11,268	12,184
未払法人税等	2,558	2,904
預り連絡運賃	795	613
預り金	3,040	3,396
前受運賃	2,951	3,554
前受金	1,442	96,595
流動負債合計	677,914	261,780
固定負債		
退職給付引当金	7,387	9,234
資産除去債務	3,560	3,560
固定負債合計	10,947	12,794
負債合計	688,862	274,574

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	297,092	300,801
利益剰余金合計	297,092	300,801
株主資本合計	152,907	149,198
純資産合計	152,907	149,198
負債純資産合計	841,769	423,773

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	101,778	119,876
運輸雑収	5,550	17,197
鉄道事業営業収益合計	1 107,328	1 137,074
営業費		
運送費	367,902	310,821
案内宣伝費	31,840	39,020
一般管理費	53,524	56,242
諸税	11,301	12,076
減価償却費	6,543	7,820
鉄道事業営業費合計	2 471,112	2 425,980
鉄道事業営業損失()	363,783	288,906
その他事業営業利益		
営業収益		
物産館収入	44,305	49,679
旅行業収入	3,590	3,907
その他事業営業収益合計	1 47,896	1 53,587
営業費		
商品売上原価	17,536	20,832
販売費及び一般管理費	18,339	23,965
諸税	109	36
減価償却費	11	10
その他事業営業費合計	2 35,996	2 44,845
その他事業営業利益	11,899	8,742
全事業営業損失()	351,883	280,164
営業外収益		
受取利息	76	598
運賃差額補填金	377	320
安全運行補助金	4 236,459	4 189,170
物品売却益	1,438	1,620
誘客費補助金	5 10,505	5 12,045
その他	579	1,430
営業外収益合計	249,437	205,184
経常損失()	102,446	74,979

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
地方公共団体等補助金	6 816,590	6 297,609
固定資産売却益	7 806	-
寄付金収入	8 7,986	8 4,746
固定資産受贈益	-	9 3,490
特別利益合計	825,383	305,846
特別損失		
固定資産除却損	10 950	10 1,015
固定資産圧縮損	11 91,094	11 91,017
災害による損失	12 630,821	12 142,005
その他	199	-
特別損失合計	723,066	234,038
税引前当期純損失()	130	3,172
法人税、住民税及び事業税	296	536
法人税等合計	296	536
当期純損失()	426	3,708

【営業費明細】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
鉄道事業営業費	2					
(1) 運送費						
1. 人件費		161,603		173,245		
2. 内燃動力費		22,737		23,347		
3. 修繕費		110,710		35,985		
4. 保険料		1,486		1,694		
5. 線路使用料		28,388		28,298		
6. 駅共同使用料		12,758		13,381		
7. 乗車券、帳票類		395		332		
8. その他の経費		29,822	367,902	34,537	310,821	
(2) 案内宣伝費			31,840		39,020	
(3) 一般管理費						
1. 人件費		43,318		43,503		
2. その他の経費		10,205	53,524	12,739	56,242	
(4) 諸税			11,301		12,076	
(5) 減価償却費			6,543		7,820	
鉄道事業営業費合計			471,112	92.9	425,980	90.5
その他事業営業費	2					
(1) 商品売上原価			17,536		20,832	
(2) 販売費及び一般管理費						
1. 人件費		12,550		17,000		
2. その他の経費		5,789	18,339	6,964	23,965	
(3) 諸税			109		36	
(4) 減価償却費			11		10	
その他事業営業費合計			35,996	7.1	44,845	9.5
全事業営業費合計			507,109	100.0	470,826	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	296,666	153,333	153,333
当期変動額				
当期純損失（ ）		426	426	426
当期変動額合計	-	426	426	426
当期末残高	450,000	297,092	152,907	152,907

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	297,092	152,907	152,907
当期変動額				
当期純損失（ ）		3,708	3,708	3,708
当期変動額合計	-	3,708	3,708	3,708
当期末残高	450,000	300,801	149,198	149,198

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	130	3,172
減価償却費	6,554	7,831
受取利息及び受取配当金	20	600
地方公共団体等補助金	1,063,050	498,076
固定資産除却損	950	1,015
固定資産売却損益(は益)	806	-
固定資産圧縮損	91,094	91,017
固定資産受贈益	-	3,490
災害による損失	630,821	142,005
寄付金	7,986	4,746
売上債権の増減額(は増加)	2,002	582
棚卸資産の増減額(は増加)	6,416	2,696
未収入金の増減額(は増加)	55,230	54,538
前払金の増減額(は増加)	72	47,448
未払金の増減額(は減少)	6,591	9,035
前受金の増減額(は減少)	53	94,846
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,862	174
その他	2,075	2,581
小計	395,709	157,765
利息及び配当金の受取額	20	600
法人税等の支払額	536	296
災害損失の支払額	37,739	640,998
寄付金の受取額	7,986	4,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	425,978	793,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,360	122,054
有形固定資産の売却による収入	-	806
差入保証金の回収による収入	1,000	-
その他の支出	199	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,559	121,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方公共団体等補助金の受入による収入	486,075	933,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	486,075	933,457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,462	18,495
現金及び現金同等物の期首残高	92,540	57,077
現金及び現金同等物の期末残高	57,077	75,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業用車両

定額法を採用しております。

上記以外の有形固定資産

定率法及び取替法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～65年
構築物	5～32年
機械装置	5～9年
車両運搬具	2～11年
工具・器具・備品	2～14年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

鉄道事業における乗車券類

鉄道事業においては、旅客運送のため、主に普通乗車券及び定期乗車券を販売しております。普通乗車券については顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、定期乗車券については有効開始日から履行義務が開始されることから、有効開始日を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

代理人取引にかかる収益認識

物品販売業における商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における保安度向上のための工事等を行うにあたり、国及び地方公共団体等により工事費の一部及び全額について工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を地方公共団体等補助金として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていた「前払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた361千円は、「前払金」72千円、「その他流動資産」289千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払金の増減額」及び「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,057千円は、「前払金の増減額（は増加）」72千円、「前受金の増減額（は減少）」53千円、「その他」2,075千円として組み替えております。

(追加情報)

(1) 能登半島地震による影響について

2024年1月1日に発生しました能登半島地震の影響により、当社施設を含む地域全体が甚大な被害を受けました、当社においては、2024年4月6日に全線での鉄道運行を再開し、直接運行にかかる施設の復旧については、完了しております。

しかしながら、2005年4月1日で廃止した能登線については、能登半島地震や2024年9月の奥能登豪雨の影響を受けており、第三者に被害が及ぶ可能性ある施設について、順次、撤去等を行っております。

この地震の影響により、当社は旅客運輸人員が減少し、売上減少等の影響を受けております。

当社における資金繰りの検討においては、この災害による影響が一定程度継続する仮定のもと、資金繰り計画を作成しております。また、復旧費等についても可能な限り国庫補助金等を活用する予定であります。

(2) 鉄道事業再構築実施計画の認定について

認定日等

2025年6月24日付けで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき認定。

計画期間

10年間(2025年7月1日~2035年3月31日)

計画の概要等

当社を第二種鉄道事業、西日本旅客鉄道(株)を第三種鉄道事業者とする現状の形態を維持したまま、当社が実施する鉄道施設等の整備に要する費用の全額について、石川県、七尾市、穴水町が負担することで、当社の安定的な運行を図るとともに、自治体と協力して利便性の向上と利用促進を行うことで、持続可能性を高めることとしております。

イ. 事業費合計・・・10年間総額で約7,339百万円。

ロ. 主な計画・・・車両7両の更新、レール・まくら木等の更新、駅ホームの嵩上げ、デジタル乗車券の導入、運行情報提供装置の設置、ポケモン列車を活用したイベントの実施、サイクルトレインの導入検討、など。

(貸借対照表関係)

1. 当期において、国庫補助金等の受入により、建物、構築物及び工具・器具・備品について140,964千円の圧縮記帳を行いました。

なお、固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,476,591千円	2,617,555千円

2. 未収運賃及び未収金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収運賃	1,096千円	1,154千円
未収金	6,044	8,484

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 営業費明細

営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	4,173千円	5,866千円

3. 研究開発費の総額

研究開発費は発生していません。

4. 安全運行補助金は、石川県、七尾市及び穴水町の、のと鉄道安全運行維持対策費補助金であり、西日本旅客鉄道(株)に支払う線路使用料等相当分及び施設維持経費等の一部であります。また、のと鉄道運営助成基金事務組合より、安全運行対策費補助金として車両修繕等経費相当額の補助金を受けております。

5. 誘客費補助金は、公益財団法人奥能登開発公社からの、能登地域への観光誘客事業に関する経費等に対する補助金等であります。

6. 地方公共団体等補助金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
のと鉄道運営助成基金補助金	25,100千円	28,739千円
鉄道軌道安全輸送設備整備費補助金	153,556	95,703
代行バス運行支援事業補助金	10,152	-
地域公共交通等運行継続特別支援金	-	7,200
今行ける能登誘客促進事業	-	20,689
災害復旧費補助金	627,782	145,276
計	816,590	297,609

7. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	806千円	-千円
計	806	-

8. 寄付金収入は、令和6年能登半島地震に際し、戴いた寄付金であります。

9. 固定資産受贈益は、地元企業より寄贈された、トンネルイルミネーションであります。

10. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
構築物	950千円	1,015千円
計	950	1,015

11. 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
構築物	88,923千円	91,017千円
工具・器具・備品	2,170	-
計	91,094	91,017

12. 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
代行バス運行経費	1,942千円	- 千円
被災資産の除却	-	24,250
施設の検査・修繕	605,619	67,808
建物・構築物圧縮損	21,983	49,947
その他	1,276	-
計	630,821	142,005

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	57,077千円	75,573千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	57,077	75,573

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は地域住民の生活の足を守るための旅客運送事業を行うにあたり、必要な運転資金（主に地方公共団体等からの補助金）を調達しております。一時的な余資は、定期預金として運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債権である未収運賃や未収金は主に補助金・助成金であります。一部には営業債権が含まれており、顧客の信用リスクに晒されております。出資金は、取引先金融機関への出資であり、市場価格の変動によるリスクはありません。

債務である買掛金や未払金は、全て3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主な取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、取引高が多い主な取引相手とは相互取引があり、債権額より債務額の残高が多額であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、営業売上のみでは資金ショートする可能性があるため、適時に資金繰り計画を作成し、県や沿線自治体等と協議し、補助金の受入等により、現金及び預金の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「未収運賃」、「未収金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り連絡運賃」及び「預り金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(注)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	57,077	-	-	-
未収運賃	2,847	-	-	-
未収金	625,305	-	-	-
未収消費税等	83,463	-	-	-
合計	768,694	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	75,573	-	-	-
未収運賃	3,109	-	-	-
未収金	194,292	-	-	-
未収消費税等	24,981	-	-	-
合計	297,955	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度(勤労者退職金共済機構)を併用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	7,290千円	7,387千円
退職給付費用	4,173	5,866
退職給付の支払額	326	-
中小企業退職金共済制度への拠出額	3,750	4,020
退職給付引当金の期末残高	7,387	9,234

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,818千円	83,470千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	71,431	74,236
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,387	9,234
退職給付引当金	7,387	9,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,387	9,234

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 4,173千円 当事業年度 5,866千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	44,411	32,919
減損損失	4,191	3,896
その他	8,219	9,398
繰延税金資産小計	56,821	46,214
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	44,411	32,919
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,410	13,294
評価性引当額小計	56,821	46,214
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	11,549	14,689	-	9,834	1,290	7,047	44,411
評価性引当額	11,549	14,689	-	9,834	1,290	7,047	44,411
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	14,689	-	9,834	1,290	2,603	4,502	32,919
評価性引当額	14,689	-	9,834	1,290	2,603	4,502	32,919
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の要因

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行っておりません。	税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行っておりません。

(持分法損益等)

当社には持分法を適用すべき関連会社はなく、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の保有する車両検修用建物等の一部において使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は1.884%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,560千円	3,560千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	3,560	3,560

(賃貸等不動産関係)

当社では賃貸等不動産として、2005年4月1日に廃止した能登線鉄道跡地を保有しております。当該賃貸等不動産は将来の使用が見込まれていない遊休不動産(土地、建物及び構築物)であり、土地については、石川県や沿線自治体等へ売却等を進めております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は806千円(「固定資産売却益」として特別利益に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益はありません。

また、賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	0	0
期中増減額	-	-
期末残高	0	0
期末時価	0	0

(注) 1. 能登線は、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法(国鉄再建法)に基づく第三次特定地方交通線として承認された路線であり、当該鉄道施設(土地、建物、構築物等)の貸借対照表計上額は転換交付金により圧縮されております。また、当該建物と構築物等については、2005年3月期に有姿除却しております。

2. 期末時価の算定は、当該鉄道用地が広範囲に渡っており、鉄道用地という特殊性(大半が山林間や田園間等に存在)から市場価格が観察できず、また、売却可能と思われる土地の範囲にも限界があるため、翌事業年度以降において計画されている売却予定価額を用いております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄道事業			国内旅行業	物品販売業		
	定期外	定期	その他				
顧客との契約から生じる収益	52,035	49,743	5,550	3,590	44,305	-	155,225
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	52,035	49,743	5,550	3,590	44,305	-	155,225

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。
 当事業年度は、令和6年能登半島地震のため中止しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄道事業			国内旅行業	物品販売業		
	定期外	定期	その他				
顧客との契約から生じる収益	71,741	48,134	17,197	3,907	49,679	-	190,661
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	71,741	48,134	17,197	3,907	49,679	-	190,661

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。
 当事業年度は、令和6年能登半島地震のため中止しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

鉄道事業

定期乗車券については、有効開始日から履行義務が開始されることから、有効開始日を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

物品販売業

商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	期首(2024年4月1日)	期末(2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,165千円	7,140千円
契約資産	-	-
契約負債	2,710	2,951

(注)1. 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表の「未収運賃」及び「未収金」に含めております。

2. 契約負債は、定期乗車券の未経過運賃相当額であり、貸借対照表では「前受運賃」として表示しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	期首（2025年4月1日）	期末（2026年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	7,140千円	9,639千円
契約資産	-	-
契約負債	2,951	3,554

- （注）1．顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表の「未収運賃」及び「未収金」に含めております。
- 2．契約負債は、定期乗車券の未経過運賃相当額であり、貸借対照表では「前受運賃」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社の報告セグメントの「鉄道事業」は鉄道による旅客運送事業であります。「国内旅行業」は穴水駅で営業しております。「物品販売業」は、穴水町から委託を受けた物産館「四季彩々」の営業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道事業	国内旅行業	物品販売業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,328	3,590	44,305	155,225	-	155,225	-	155,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	107,328	3,590	44,305	155,225	-	155,225	-	155,225
セグメント利益又は損失 ()	363,783	702	12,602	351,883	-	351,883	-	351,883
セグメント資産	693,038	4,587	3,490	701,116	-	701,116	140,653	841,769
その他の項目								
減価償却費	6,543	11	-	6,554	-	6,554	-	6,554
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	120,576	-	-	120,576	-	120,576	-	120,576

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

なお、当事業年度は、令和6年能登半島地震の影響により、営業を中止しております。

2. セグメント資産の調整額140,653千円は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と一致しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄道事業	国内旅行業	物品販売業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	137,074	3,907	49,679	190,661	-	190,661	-	190,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	137,074	3,907	49,679	190,661	-	190,661	-	190,661
セグメント利益又は損失 ()	288,906	1,294	10,036	280,164	-	280,164	-	280,164
セグメント資産	314,790	2,972	5,263	323,026	-	323,026	100,746	423,773
その他の項目								
減価償却費	7,820	10	-	7,831	-	7,831	-	7,831
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	151,683	-	-	151,683	-	151,683	-	151,683

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

なお、令和6年能登半島地震以降、営業を中止しております。

- セグメント資産の調整額100,746千円は、主に運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- セグメント利益又は損失（ ）は、財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	52,035	49,743	5,550	107,328

（単位：千円）

	国内旅行業	物品販売業
国内旅行業及び物品販売業の外部顧客への売上高	3,590	44,305

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	71,741	48,134	17,197	137,074

（単位：千円）

	国内旅行業	物品販売業
国内旅行業及び物品販売業の外部顧客への売上高	3,907	49,679

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	石川県	金沢市	-	地方公共 団体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任 補助金等の 受領	営業取 引以外 の取引	安全運行補 助金の受入	78,996	未収金	10,731
							鉄道軌道安 全輸送設備 等整備事業 費補助金の 受入	26,609	未収金	2,901	
							災害復旧補 助金	484,176	未収金	384,176	
							代行バス運 行支援事業	1,219	未収金	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	石川県	金沢市	-	地方公共 団体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任 補助金等の 受領	営業取 引以外 の取引	安全運行補 助金の受入	64,661	未収金	3,861
							鉄道軌道安 全輸送設備 等整備事業 費補助金の 受入	6,900	前受金	6,900	
							災害復旧補 助金	200,602	未収金	78,602	
									前受金	88,000	
地域公共交 通等運行継 続特別支援 金	7,200	未収金	-								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	16,989.70円	16,577.61円
1 株当たり当期純損失金額 ()	47.39円	412.09円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純損失金額 () (千円)	426	3,708
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (千円)	426	3,708
期中平均株式数 (株)	9,000	9,000

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
鉄道事業							
有形固定資産							
土地	0	-	-	0	-	-	0
建物	111,177	27,975	27,975	111,177	108,168	234	3,008
構築物	98,408	115,218	114,004	99,621	78,650	3,446	20,970
機械装置	2,780	-	-	2,780	2,779	240	0
車両運搬具	35,843	-	-	35,843	35,843	-	0
工具・器具・備品	38,658	8,489	1,261	45,887	37,403	3,839	8,483
有形固定資産計	286,867	151,683	143,241	295,309	262,846	7,760	32,463
無形固定資産							
専用側線利用権	32,418	-	-	32,418	32,418	-	-
ソフトウェア	2,223	-	-	2,223	2,203	60	20
電話加入権	48	-	-	48	-	-	48
水道施設利用権	1,240	-	-	1,240	1,240	-	-
無形固定資産計	35,929	-	-	35,929	35,861	60	68
建設仮勘定	-	92,230	92,230	-	-	-	-
その他事業							
有形固定資産							
建物	3,124	-	-	3,124	2,989	10	135
有形固定資産計	3,124	-	-	3,124	2,989	10	135
無形固定資産							
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
端末機用通信施設利用 権	400	-	-	400	400	-	-
ソフトウェア	761	-	-	761	761	-	-
無形固定資産計	1,234	-	-	1,234	1,161	-	72
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加資産の内容	増加額	減少資産の内容	減少額
建物	能登半島地震による建物改修	27,975千円	補助金による圧縮額	27,975千円
構築物	レール	25,548千円	補助金による圧縮額	24,711千円
	マクラギ	66,682千円	補助金による圧縮額	66,306千円
	能登半島地震による電気設備改修	21,051千円	補助金による圧縮額	21,051千円
工具器具備品	レール探傷器	3,860千円	-	-
	イルミネーション	3,490千円	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
アスベスト関連法令に基づくもの	3,560	-	-	3,560

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,279
預金	
普通預金	73,293
小計	73,293
合計	75,573

ロ．未収運賃

相手先別内訳

区分	金額(千円)
のと鉄道利用促進協議会	1,954
西日本旅客鉄道(株)	981
その他	173
合計	3,109

ハ．未収金

相手先別内訳

区分	金額(千円)
石川県	82,463
国土交通省	71,069
のと鉄道運営助成基金事務組合	12,858
石川県能登地域公共交通協議会	8,014
のと鉄道利用促進協議会	4,375
その他	15,510
合計	194,292

ニ．未収消費税

区分	金額(千円)
未収消費税	24,981
合計	24,981

ホ．商品

区分	金額(千円)
物産館商品	2,304
合計	2,304

へ．貯蔵品

区分	金額（千円）
工事用品	
保線用品	7,724
電気通信用品	1,941
車両用品	24,728
運転用品	1,403
小計	35,797
業務用品及び事務用品	2,806
合計	38,603

ト．前払金

区分	金額（千円）
災害復旧工事前払金	47,520
合計	47,520

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

区分	金額（千円）
(株)だいいち	495
カナカン(株)	476
笠井食品(株)	421
能登前幸寿し	249
新甫実商店	243
その他	3,416
合計	5,303

ロ．未払金
 相手先別内訳

区分	金額（千円）
大鉄工業(株)	54,890
西日本旅客鉄道(株)	41,931
(株)国土開発センター	13,739
七尾社会保険事務所	3,947
北陸ビルサービス(株)	3,181
その他	19,537
合計	137,226

ハ．前受金

区分	金額（千円）
災害復旧工事等補助金の概算交付額	94,900
その他	1,695
合計	96,595

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券の6種類
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	本店（石川県鳳珠郡穴水町字大町チ24番地2）
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	北國新聞（注）
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	あらかじめ取締役会の承認を要する

（注） 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

第39期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年12月25日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

のと鉄道株式会社

取締役会 御中

北陸監査法人

石川県金沢市

指 定 社 員 公認会計士 坂下 清司 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松原 伯武 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのと鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のと鉄道株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。